事業事前評価表(開発調査)

作成日：平成14年3月27日 担当部・課：農林水産開発調査部農業開発調査課

1. 対象事業名：タイ国東アジア食料安全保障及び米備蓄計画調査

2. 我が国が援助することの必要性・妥当性

(本案件は国際機関であるASEANの一部をなすASEAN＋3農林水産担当高級事務レベル会合(SOMAMAF+3)での決定を受けたタイ国政府からの要請に基づいて実施されるものであることから、ここでは主たる調査対象地域であるASEAN諸国との関連について記述した。)

(1) 現状及び問題点

コメはアジア諸国にとって重要な農産物であるが東アジアの平均的なコメ備蓄量は、消費のわずか4ヶ月分しかなく、域内国間の備蓄量のばらつきも大きい。アセアンでは、食料安全保障上の観点から共通のコメ備蓄を設立し、87,000トンを確保しているが、この備蓄システムは、1979年の設立以来、運用実績がなく、アセアン農林大臣会合においてもその協定の見直し等が議論されている。

(2) 国家開発計画、地域開発計画、分野別計画などの計画と当該案件の整合性

2001年4月に行われたASEAN+3農林水産担当高級事務レベル会合(SOM-AMAF+3)で、「アジア域内における貧困の緩和及び食料安全保障の強化」のためにASEAN地域の食料安全保障強化策を2004年10月のASEAN+3農林水産担当大臣会合(AMAF+3)迄に検討することが確認された。本案件はこれに基づき上記AMAF+3に提出される検討資料を準備するものである。

(3) 他国機関の関連事業と当該計画の整合性

米の輸出振興に繋がる計画であれば我が国にとって問題であるが、本件調査

は基本的にASEAN加盟国の国内の米備蓄状況をレビューする事で加盟国国内備蓄事情を改善するものである。このため、我が国国策とは矛盾しない。また、加盟国の備蓄事情が改善されることでASEAN全体の備蓄事情の改善も図られ、協力の意義は高い。また、ASEAN域内の米備蓄分野における他国機関による関連事業はこれまでない。

(4) 我が国の当該国への基本的な援助方針との整合性

本案件は、我が国の農林水産業協力方針の1つである「中・長期的観点からの食料安全保障に寄与する研究・提言開発」に合致するものである。

3. 事業の目的

ASEAN＋3加盟国毎の米備蓄の整備計画が策定される。ASEAN＋3地域全体の米備蓄の整備計画が策定される。

4. 事業の内容

(1) 対象

a. 調査対象：ASEAN＋3

b. 技術移転の対象：第一にタイ国農業協同組合省職員、第二にASEAN＋3加盟国農業省職員

(2) アウトプット

a. 計画策定：東アジア米備蓄整備計画の策定

b. 技術移転：米備蓄計画の策定手法

(3) インプット

a. コンサルタント(分野・人数)

分野	人数	分野	人数	分野	人数

総括／食料政策	1	米備蓄計画	1		

b. その他

・調査に必要な機材の購入(視聴覚機材)

(4) 総事業費

調査に要する費用： 約0.7億円

(5) 調査のスケジュール

2002年5月～2002年10月

(6) 実施体制

a. 協力相手国実施機関名：農業協同組合省事務次官室

b. 協力相手国実施機関の責任者：副次官

5. 成果の目標

(1) 提案計画の活用目標

- 各国の米備蓄計画が実施される
- 地域全体の米備蓄計画が実施される
- 米備蓄計画に関する関係国の合意形成がなされる

(2) 活用による達成目標

- 国毎の米備蓄量が増加する。
- 地域全体の米備蓄量が増加する。

6. 外部要因リスク

計画書に基づき各国の合意が得られる。

ASEAN＋3以外の国からの干渉がない。

7. 今後の評価計画

(1) 事後評価に用いる指標

米備蓄量、米価格や農家収入の変動幅、米の貿易量

(2) 評価する方法及びタイミング

事後評価：2010年3月